



(仮称) あかしジェンダー平等の推進に関する条例の検討状況について

本市は「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げ、ジェンダー平等を推進し、性別などにかかわらず誰もがその個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。

この7月に「明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会」から受けた提言に基づき、ジェンダー平等の実現に向けた推進施策を持続・発展させるために、様々な取組の基本指針となる総合的かつ包括的な条例の制定に向けた検討を進めているところです。

つきましては、現在の検討状況について報告します。

1 条例素案の概要

(1) 条文案の概要

- 条文案 別紙のとおり
- 条文案の構成(概要)

目的	性別等による不平等がなく、市民それぞれが自分の意思で生き方を選ぶことができ、もってすべての人が個性及び能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会の実現
基本理念	① 個人の尊重及び個性・能力発揮のための環境整備 ② 性別等による差別、性暴力等の禁止 ③ 性別による固定的な役割分担等を反映した制度・慣行の見直し ④ あらゆる場におけるすべての人の意思決定過程への参画保障 ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の尊重
条例全体における基本事項	性別等に起因する権利侵害の禁止 ⇒ハラスメント・性暴力、アウティング等の禁止
意思決定過程に係る基本施策等	「意思決定過程におけるジェンダー平等」を進めるための目標を設定 ⇒特別職、市職員、審議会等、政治分野、事業者、協働のまちづくり推進組織等における、性別等による不平等のない意思決定過程への参画
その他基本施策	「ジェンダー平等プロジェクト」からの報告を受けて、具体的に進めている施策、進めようとする施策を例示 ⇒教育、防災、家庭・社会、職場のテーマなど
推進体制	男女共同参画プランをこの条例に基づく計画として位置付けるとともに、推進体制を整備

(2) 条例の特徴

- ▶ 「意思決定過程におけるジェンダー平等」は特に重要であることから、推進に向けた基本施策等を盛り込みます。
- ▶ 具体的に進めることができ、かつ、ジェンダー平等の実現に重要な分野については、施策を後押しするために明文化します。なお、その他の分野も包括的に規定します。
- ▶ 「性別等」を定義し、性別だけではなく、性の多様性についても盛り込みます。

2 今後のスケジュール

時 期	内 容
2022年9月22日(木)	◆総務常任委員会報告
9月28日(水)	パブリックコメント開始(30日間)
10月27日(木)	パブリックコメント締切
12月	◆条例議案の議会提案
2023年4月	条例施行(予定)

【参考】明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会の開催経過

時 期	内 容
2022年1月28日(金)	第1回検討会
3月11日(金)	第2回検討会
3月17日(木)	LGBTQ+当事者等との意見交換
3月28日(月)	障害当事者との意見交換
4月14日(木)	第3回検討会
6月3日(金)	第4回検討会(最終)
7月3日(日)	提言書の受取